

四半期報告書

(第10期第1四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

株式会社ウェッジホールディングス

東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	16

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ウェッジホールディングス
【英訳名】	Wedge Holdings.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田代 宗雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 Daiwa日本橋本町ビル
【電話番号】	03（6225）2161
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅野 樹美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 Daiwa日本橋本町ビル
【電話番号】	03（6225）2161
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅野 樹美
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(営業収益) (千円)	940,378	978,840	3,699,833
経常利益 (千円)	134,771	256,091	761,444
四半期(当期)純利益 (千円)	4,150	52,509	369,524
純資産額 (千円)	4,287,990	5,540,404	5,491,003
総資産額 (千円)	8,099,426	10,630,240	10,065,783
1株当たり純資産額 (円)	13,397.93	16,273.05	16,094.49
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	20.98	208.61	1,597.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.01	177.25	1,418.68
自己資本比率 (%)	36.9	38.5	40.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,920	△29,430	△527,788
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△153,738	△127,208	△1,468,223
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△66,969	221,155	1,950,294
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	137,563	215,259	150,685
従業員数 (人)	299	302	302

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高(営業収益)には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、スポーツ関連事業に進出しました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が1社増加しました。

スポーツ関連事業においては、高機能アミノ酸系サプリメントのトップアスリートへの提供、スポーツ関連イベントの開催を通じた地域社会の活性化や人材育成等を主に営んでおります。

この結果、平成22年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社4社、親会社1社及びその他の関係会社2社により構成されることとなりました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 Pepto One Nutrition	東京都千代田区	2	高機能アミノ酸系 サプリメントの販売、 スポーツ関連 イベントの開催	100	役員の兼任1名。 資金貸付あり。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	302 (2)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	81 (2)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
投資育成事業 (千円)	—	—
ファイナンス事業 (千円)	—	—
コンテンツ事業 (千円)	96,124	—
物販事業 (千円)	—	—
報告セグメント計 (千円)	96,124	—
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	96,124	—

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 当第1四半期連結会計期間における投資育成事業、ファイナンス事業、物販事業については、生産実績はないため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期 比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期 比 (%)
投資育成事業	—	—	—	—
ファイナンス事業	—	—	—	—
コンテンツ事業	82,279	—	35,860	—
物販事業	114,469	—	136,778	—
報告セグメント計	196,748	—	172,639	—
その他	—	—	—	—
合計	196,748	—	172,639	—

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 当第1四半期連結会計期間における投資育成事業、ファイナンス事業については、受注実績はないため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
投資育成事業 (千円)	26,052	—
ファイナンス事業 (千円)	643,724	—
コンテンツ事業 (千円)	169,441	—
物販事業 (千円)	135,918	—
報告セグメント計 (千円)	975,137	—
その他 (千円)	3,702	—
合計 (千円)	978,840	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における国内経済は、新興国市場を中心とした需要の取り込みを通じて一部企業の業績回復が報じられているものの、一方では各種の景気対策の終了も影響し設備投資意欲や個人消費意欲の改善は依然として低水準に留まる等、総じては不透明な状況が続くこととなりました。他方、当社グループが事業を拡張してまいりました東南アジア域内の経済は、内需の拡大に加えて輸出産業の成長や先進国市場からの投資拡大も影響し、当社グループの主要子会社が事業を営むタイ王国をはじめ主要国が高い成長率を維持する等活況を呈する状況となりました。

このような経済情勢の中、当社グループは、高い成長が見込める東南アジア地域における事業拡大を一層推進する事業方針を前連結会計年度から継続しつつ、同地域における一層の経営基盤強化に取り組んでおります。同時に日本国内においては、前連結会計年度までに不採算事業からの撤退や固定費削減を通じた事業採算構造の改善等、事業再編に一定の区切りをつけたことから、当連結会計年度においては現在の経営環境に適合する新たな事業の発掘・育成を課題として取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間においては、売上高は9億78百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は2億93百万円（同114.7%増）、経常利益は2億56百万円（同90.0%増）、四半期純利益は52百万円（同1,165.2%増）と増収増益を達成いたしました。

売上高については、タイ王国でGroup Lease PCLが営むファイナンス事業が順調に推移したことにより、日本国内においてコンテンツ事業及び物販事業が前連結会計年度に行った事業再編の結果として減収となった影響をカバーし、前年同期比4.1%増と増収となりました。

営業利益については、海外のファイナンス事業の収益力拡大が続いていることに加えて、国内で展開するコンテンツ事業及び物販事業の採算性が改善した結果、前年同期比114.7%増と倍増となり、同様に経常利益についても同90.0%増となりました。又、四半期純利益については上記の要因に加え、繰越欠損金の活用により国内事業で獲得した利益に対する法人税等が減少となった影響もあり、前年同期比では大幅に拡大し同1,165.2%増となりました。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①投資育成事業

投資育成事業は、主に当社の投資事業部並びにENGINE HOLDINGS ASIA PTE. LTD. が営んでおります。投資育成事業においては、有価証券の取得や短期投融資案件への投資を通じて子・配当を獲得するとともに、将来の事業領域拡大を視野に入れた投資機会の開発をも担っております。当第1四半期連結会計期間においては、売上高は26百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益が16百万円（同10.1%増）となりました。

②ファイナンス事業

ファイナンス事業は、連結子会社のGroup Lease PCLが営んでおります。

Group Lease PCLは、タイ王国において一般消費者向けにオートバイローンの引受け事業を展開しており、同国内第4位の市場シェアを有し、タイ証券取引所一部に上場しております。同社は現在、同国首都であるバンコク市周辺を中心とした営業から、同国東北地方最大都市であるナコンラチャシマ地区等の人口規模が大きい地方都市へ営業範囲の拡大を行っております。

当第1四半期連結会計期間では、経済活動は順調に推移しており、自動車を初めとした輸出産業の急速な発展や旺盛なタイ国内需要を背景に良好な経済状況にあります。このような事業環境の中、Group Lease PCLは営業地域拡大による成長戦略を通じて、新規契約数の増加を推進し、売上高及び利益の拡大を図りました。これらの結果、売上高は6億43百万円（前年同期比23.5%増）、営業利益は2億75百万円（同41.4%増）と、連結売上高・営業利益に大きく貢献いたしました。

③コンテンツ事業

コンテンツ事業におきましては、当社の「ゲームクリエイティブ事業部」「ブレインナビ事業部」「スピニング事業部」及び株式会社ラディクスモバニメーションが主に営んでおります。

「ゲームクリエイティブ事業部」は、主にトレーディングカードゲームの制作・プロデュース、ゲーム関連の雑誌・書籍コンテンツの編集・企画・デザインを行っております。

「ブレインナビ事業部」は、編集・出版事業を営んでおります。雑誌・書籍コンテンツの編集・企画・デザインを中心とした編集事業では、主に従来から得意としているゲーム攻略本・アニメ・特撮・ホビー・児童向け絵本等の関連誌ジャンルへの積極的な営業活動を行いました。又、出版事業においては、コミックを中心とした携帯配信と書籍出版を行いました。

「スピニング事業部」は、欧米の良質なロック・ポップス系の音楽アーティスト並びに国内のアーティストの発掘を行い、日本国内でのプロデュース・PR等を行うとともに、CD等をリリースしている音楽レーベルです。当第1四半期連結会計期間においては、洋楽アルバム2タイトルのCDをリリースしたほか、iTunes等による音楽配信や音楽関連商品の開発・販売をいたしました。

これらの諸活動の結果、コンテンツ事業の売上高は1億69百万円（前年同期比30.2%減）、営業利益は49百万円（前年同期は26百万円の営業損失）となりました。コンテンツ事業においては、前連結会計年度途中で映画・映像関連事業を営む子会社を売却したことから、売上高は前年同期よりも減収となりました。一方、営業利益については、前連結会計年度に取り組んだ不採算事業の縮小と事業採算構造の改善の結果として収益性が向上したことから、前年同期の営業損失から黒字化を達成しております。

④物販事業

物販事業におきましては、当社の「エンジン事業部」が主に営んでおります。

「エンジン事業部」は、海外玩具商品の販売代理店業務（Blister Direct）、インターネット通販（tanomi.com、BLISTER.JP、chara-net）及び実店舗（BLISTER comics）による販売や企業向けにはOEM商品開発も行っております。

当第1四半期連結会計期間においては、各チャネルにおける営業を積極的に行うとともにオリジナル商品の開発や新たな商材の発掘にも積極的に取り組みました。

これらの諸活動の結果、物販事業の売上高は1億35百万円（前年同期比9.9%減）と前年同期を下回りましたが、営業利益は5百万円（前年同期は2百万円の営業損失）と営業黒字を計上いたしました。物販事業においても前連結会計年度に実施した本社・店舗の移転縮小統合等、事業採算構造の改善に取り組んだ結果として、対前年同期比では減収となりましたが、損益分岐点が大幅に低下したことが奏功して、黒字化を実現しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は2億15百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は29百万円（前年同期は1億60百万円の獲得）となりました。その主な内訳は、営業貸付金の増加額3億32百万円、貸倒引当金の増加額59百万円、税金等調整前四半期純利益の計上2億45百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億27百万円（前年同期は1億53百万円の使用）となりました。その主な内訳は、外国株式購入預託金の差入による支出81百万円、敷金及び保証金の差入による支出26百万円、有形固定資産の取得による支出24百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2億21百万円（前年同期は66百万円の使用）となりました。その主な内訳は、短期借入金が増減額2億9百万円、長期借入れによる収入8億72百万円、長期借入金の返済による支出7億17百万円、少数株主への配当金の支払額1億21百万円、配当金の支払額22百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,008,420
計	1,008,420

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	252,105	270,286	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	252,105	270,286	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成17年12月22日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	159,071(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から 平成27年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 159,071 資本組入額 79,536
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社及び子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合等、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 2. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨ていたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値といたします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る金額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債を含む）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えます。

さらに(i)当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(ii)会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(iii)その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

②平成17年12月22日定時株主総会決議（平成18年4月28日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,332(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から 平成27年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,332 資本組入額 75,166
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社及び子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合等、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 2. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨ていたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値といたします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が時価を下回る金額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債を含む）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えます。

さらに(i)当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(ii)会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(iii)その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

会社法に基づき発行した新株予約権等は、次のとおりであります。

①平成20年12月19日定時株主総会決議（平成21年6月26日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,500(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年6月30日から 平成25年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,500 資本組入額 5,750
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。当社及び子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合等、正当な理由のある場合はこの限りではない。 2. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨ていたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、当社が時価を下回る金額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債を含む）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えます。

さらに(i)当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(ii)会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(iii)その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

②平成20年12月19日定時株主総会決議（平成21年6月26日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,593(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年7月2日から 平成25年7月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,593 資本組入額 5,797
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。当社及び子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合等、正当な理由のある場合はこの限りではない。 2. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨ていたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

又、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、当社が時価を下回る金額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債を含む）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えます。

さらに(i)当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(ii)会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(iii)その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

③第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成21年8月24日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権付社債の残高（千円）	200,000
新株予約権の数（個）	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,181
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき11,000円
新株予約権の行使期間	平成21年9月11日から 平成24年9月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,000 資本組入額 5,500
新株予約権の行使の条件	当社が本社債を繰上償還する場合、本社債を取得し消却する場合、又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、それぞれ償還日、取得する日又は期限の利益の喪失に基づき本社債が償還された日以後、新株予約権を行使することはできない。又、新株予約権の一部行使はできないものとする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数

新株予約権発行数から、権利行使数を減じた残高を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

四半期会計期間末現在における転換価額により、それぞれ計算しております。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。

4. 転換価額

新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額（以下「転換価額」という。）は当初11,000円とする。なお、転換価額は「5. 転換価額の調整」の規定によって修正又は調整される。

5. 転換価額の調整

- ①当社は、本新株予約権付社債の発行後、次項②に掲げる各事項により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額の調整を行う。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- ②転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期は、次に定めるところによる。

- (i) 本号③(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期日の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

- (ii) 当社普通株式の株式分割又無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降、又当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをする場合には当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

- (iii) 本号③(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又はその取得と引換えに交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は本号③(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式は交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- (iv) 本号②(i)から(iii)の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号②(i)から(iii)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ③(i) 転換価額調整式の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ii) 転換価額調整式で使用される時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号②(iv)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (iii) 転換価額調整式で使用される既発行普通株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本号②(ii)の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まない。
- ④ 本号②の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な調整を行う。
- (i) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	252,105	—	1,839,143	—	1,361,846

(注) 平成23年1月1日から平成23年1月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の転換行使により、発行済株式総数が18,181株、資本金及び資本準備金がそれぞれ100,000千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 394	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 251,711	251,711	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	252,105	—	—
総株主の議決権	—	251,711	—

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ウェッジホールディングス	東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 Daiwa日本橋本町ビル	394	—	394	0.2
計	—	394	—	394	0.2

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月
最高（円）	13,200	13,950	14,800
最低（円）	10,580	11,110	11,110

（注） 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q（グロース）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはビーエー東京監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第9期連結会計年度

ビーエー東京監査法人

第10期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

監査法人アヴァンティア

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	215,259	150,685
受取手形及び売掛金	336,209	326,298
営業貸付金	※3 6,742,439	3,568,019
有価証券	114,860	112,666
匿名組合出資金	80,000	80,000
商品及び製品	127,020	112,236
仕掛品	13,836	9,078
短期貸付金	※4 666,410	—
前渡金	5,553	13,714
繰延税金資産	70,614	207,371
その他	320,641	269,377
貸倒引当金	△296,419	△452,801
流動資産合計	8,396,426	4,396,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※3 46,597	※3 37,742
車両運搬具(純額)	20,230	16,276
工具、器具及び備品(純額)	9,759	10,286
土地	※3 97,152	※3 96,073
リース資産(純額)	4,680	5,173
有形固定資産合計	※1 178,420	※1 165,551
無形固定資産		
のれん	379,368	383,285
その他	12,739	11,450
無形固定資産合計	392,108	394,735
投資その他の資産		
投資有価証券	800,432	805,772
長期貸付金	14,780	※4 672,500
長期営業貸付金	—	3,150,415
破産更生債権等	※3 391,406	—
敷金及び保証金	31,431	32,729
繰延税金資産	132,323	—
外国株式購入預託金	682,673	601,313
その他	1,694	15,133
貸倒引当金	△391,456	△169,012
投資その他の資産合計	1,663,284	5,108,850
固定資産合計	2,233,813	5,669,137
資産合計	10,630,240	10,065,783

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,718	81,414
短期借入金	※3 346,887	※3 137,528
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 2,127,940	※3 2,105,563
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	100,489	129,452
未払法人税等	175,092	92,090
未払消費税等	5,589	3,239
預り金	44,288	14,179
賞与引当金	13,401	—
ポイント引当金	4,778	4,983
返品調整引当金	10,900	8,895
その他	40,614	79,625
流動負債合計	3,040,701	2,756,972
固定負債		
社債	280,000	280,000
長期借入金	※2, ※3 1,699,539	※3 1,527,107
その他	69,594	10,699
固定負債合計	2,049,134	1,817,807
負債合計	5,089,835	4,574,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,839,143	1,839,143
資本剰余金	3,020,863	3,020,863
利益剰余金	△580,069	△607,407
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	4,238,977	4,211,638
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△142,872	△160,479
評価・換算差額等合計	△142,872	△160,479
新株予約権	60,558	53,925
少数株主持分	1,383,741	1,385,918
純資産合計	5,540,404	5,491,003
負債純資産合計	10,630,240	10,065,783

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	—	978,840
売上原価	—	292,804
売上総利益	—	686,036
営業収益		
投資育成利益		
投資育成売上高	25,290	—
投資育成売上原価	1,774	—
投資育成利益	23,515	—
ファイナンス利益		
ファイナンス売上高	521,349	—
ファイナンス売上原価	84,905	—
ファイナンス利益	436,443	—
コンテンツ利益		
コンテンツ売上高	242,821	—
コンテンツ売上原価	226,293	—
コンテンツ利益	16,528	—
物販利益		
物販売売上高	150,916	—
物販売売上原価	111,390	—
物販利益	39,525	—
営業収益合計	516,013	—
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 339,916	※1 392,068
金融費用	39,196	—
営業費用合計	379,113	392,068
営業利益	136,900	293,967
営業外収益		
受取利息	4	117
為替差益	3,953	—
外形標準課税還付金	—	3,005
その他	6,261	2,986
営業外収益合計	10,218	6,108

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業外費用		
支払利息	1,705	1,240
有価証券評価損	3,604	—
株式交付費	1,400	—
為替差損	—	3,466
租税公課	5,227	11,148
貸倒引当金繰入額	—	28,128
その他	409	—
営業外費用合計	12,347	43,984
経常利益	134,771	256,091
特別利益		
ポイント引当金戻入額	376	—
特別利益合計	376	—
特別損失		
事務所移転費用	1,751	10,699
特別損失合計	1,751	10,699
税金等調整前四半期純利益	133,396	245,392
法人税、住民税及び事業税	45,841	86,503
法人税等調整額	5,841	6,180
法人税等合計	51,682	92,683
少数株主損益調整前四半期純利益	—	152,708
少数株主利益	77,563	100,198
四半期純利益	4,150	52,509

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	133,396	245,392
減価償却費	10,016	7,713
のれん償却額	8,279	4,800
株式報酬費用	5,866	6,505
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	13,401
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14,099	59,623
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△376	△205
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△2,637	2,005
受取利息及び受取配当金	△4	△117
支払利息	1,705	1,240
有価証券評価損益 (△は益)	3,604	—
為替差損益 (△は益)	△3,953	3,466
売上債権の増減額 (△は増加)	27,420	△9,985
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△111,484	△332,987
たな卸資産の増減額 (△は増加)	62,493	△19,109
前払費用の増減額 (△は増加)	△16,377	△20,348
未収消費税等の増減額 (△は増加)	9,896	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,438	△3,626
未払金の増減額 (△は減少)	47,255	△30,636
未払費用の増減額 (△は減少)	△24,457	△43,285
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,314	2,350
預り金の増減額 (△は減少)	5,282	30,246
その他	11,690	60,599
小計	168,963	△22,958
利息及び配当金の受取額	4	37
利息の支払額	△35	△249
法人税等の支払額	△8,011	△6,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,920	△29,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19,791	△24,830
無形固定資産の取得による支出	—	△1,971
投資有価証券の売却による収入	—	5,453
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	325
貸付けによる支出	△1,000	—
貸付金の回収による収入	240	2,000
外国株式購入預託金の差入による支出	△55,511	△81,360
匿名組合出資金の払込による支出	△335,000	—
匿名組合出資金の払戻による収入	260,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	△2,300	△26,835

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
敷金及び保証金の回収による収入	85	9
長期前払費用の取得による支出	△460	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△153,738	△127,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	209,446
短期借入れによる収入	355,004	—
短期借入金の返済による支出	△447,718	—
長期借入れによる収入	668,100	872,533
長期借入金の返済による支出	△570,433	△717,020
少数株主からの払込みによる収入	—	444
配当金の支払額	△18,675	△22,364
少数株主への配当金の支払額	△53,054	△121,408
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△192	△475
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,969	221,155
現金及び現金同等物に係る換算差額	△168	57
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△59,955	64,573
現金及び現金同等物の期首残高	197,519	150,685
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 137,563	※1 215,259

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社Pepto One Nutritionは、新たに株式取得をしたため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、損益への影響はありません。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで売上高は「投資育成売上高」「ファイナンス売上高」「コンテンツ売上高」「物販売上高」、また、売上原価は「投資育成売上原価」「ファイナンス売上原価」「コンテンツ売上原価」「物販売上原価」に区分して表示していましたが、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)の適用に伴い、報告セグメントの内容についてはセグメント情報にて適正に開示されることから、「売上高」「売上原価」として一括掲記しております。</p> <p>3. 前連結会計年度まで、ファイナンス事業に係る営業債権は、「営業貸付金」及び「長期営業貸付金」に区分掲記していましたが、債権の状態をより適切に表示するため、正常債権を「営業貸付金」とし、回収懸念債権を「破産更生債権等」に変更しております。なお、変更後の表示に基づいた前第1四半期連結会計期間の「営業貸付金」及び「破産更生債権等」の金額は、それぞれ5,323,212千円、272,253千円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前連結会計年度まで「財務活動によるキャッシュ・フロー」の短期借入金については総額で表示していましたが、当第1四半期連結会計期間より、期間が短く、かつ、回転が速い項目の割合が増加したことから、純額で表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)																																																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は228,395千円であります。</p> <p>※2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,539,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,161,000千円</td> </tr> </table> <p>※3 担保提供資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ファイナンス事業の 営業債権(注)</td> <td style="text-align: right;">10,347,973千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">57,759千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">15,300千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,421,032千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">173,966千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,127,940千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,699,539千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,001,445千円</td> </tr> </table> <p>これらはすべて連結子会社Group Lease PCLに関するものです。</p> <p>(注) 四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ファイナンス事業の 営業債権総額</td> <td style="text-align: right;">10,347,973千円</td> </tr> <tr> <td>未実現収益</td> <td style="text-align: right;">3,224,320千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,123,653千円</td> </tr> </table> <p>上記差引額の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">6,742,439千円</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等</td> <td style="text-align: right;">381,213千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,123,653千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記営業債権には貸倒引当金616,520千円(流動235,307千円、固定381,213千円)が設定されております。</p> <p>※4 短期貸付金のうち、その他の関係会社である明日香野ホールディングス株式会社に対するものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">656,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	借入実行残高	1,539,000千円	差引額	1,161,000千円	ファイナンス事業の 営業債権(注)	10,347,973千円	土地	57,759千円	建物及び構築物	15,300千円	計	10,421,032千円	短期借入金	173,966千円	1年内返済予定の長期借入金	2,127,940千円	長期借入金	1,699,539千円	計	4,001,445千円	ファイナンス事業の 営業債権総額	10,347,973千円	未実現収益	3,224,320千円	差引額	7,123,653千円	営業貸付金	6,742,439千円	破産更生債権等	381,213千円	計	7,123,653千円	短期貸付金	656,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は224,519千円であります。</p> <p>2 当座貸越契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">2,670,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">667,500千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,002,500千円</td> </tr> </table> <p>※3 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">57,117千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">16,439千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記の担保に供している資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">80,100千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,105,563千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,527,107千円</td> </tr> </table> <p>これらの債務はすべて連結子会社Group Lease PCLのものであり、上記担保に供している資産に加え、同社保有の営業貸付金9,745,702千円につきましては借入先からの求めに応じて担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>なお、当該金額には未実現収益3,027,268千円が含まれており、連結貸借対照表上の営業貸付金はこれらの純額である6,718,434千円(うち流動3,568,019千円、固定3,150,415千円)が表示されております。</p> <p>※4 長期貸付金のうち、その他の関係会社である明日香野ホールディングス株式会社に対するものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">656,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	2,670,000千円	借入実行残高	667,500千円	差引額	2,002,500千円	土地	57,117千円	建物及び構築物	16,439千円	上記の担保に供している資産に対応する債務		短期借入金	80,100千円	1年内返済予定の長期借入金	2,105,563千円	長期借入金	1,527,107千円	長期貸付金	656,000千円
貸出コミットメントの総額	2,700,000千円																																																								
借入実行残高	1,539,000千円																																																								
差引額	1,161,000千円																																																								
ファイナンス事業の 営業債権(注)	10,347,973千円																																																								
土地	57,759千円																																																								
建物及び構築物	15,300千円																																																								
計	10,421,032千円																																																								
短期借入金	173,966千円																																																								
1年内返済予定の長期借入金	2,127,940千円																																																								
長期借入金	1,699,539千円																																																								
計	4,001,445千円																																																								
ファイナンス事業の 営業債権総額	10,347,973千円																																																								
未実現収益	3,224,320千円																																																								
差引額	7,123,653千円																																																								
営業貸付金	6,742,439千円																																																								
破産更生債権等	381,213千円																																																								
計	7,123,653千円																																																								
短期貸付金	656,000千円																																																								
当座貸越限度額	2,670,000千円																																																								
借入実行残高	667,500千円																																																								
差引額	2,002,500千円																																																								
土地	57,117千円																																																								
建物及び構築物	16,439千円																																																								
上記の担保に供している資産に対応する債務																																																									
短期借入金	80,100千円																																																								
1年内返済予定の長期借入金	2,105,563千円																																																								
長期借入金	1,527,107千円																																																								
長期貸付金	656,000千円																																																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 15,386千円 給料 83,102千円 株式報酬費用 5,866千円 減価償却費 5,909千円 のれん償却額 8,279千円 貸倒引当金繰入額 73,470千円 支払手数料 61,996千円 地代家賃 17,437千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 90,017千円 貸倒引当金繰入額 90,185千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 137,563千円 現金及び現金同等物 137,563千円 2 重要な非資金取引の内容 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使 新株予約権の行使による資本 金増加額 200,000千円 新株予約権の行使による資本 準備金増加額 200,000千円 新株予約権の行使による新株 予約権付社債の減少額 400,000千円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 215,259千円 現金及び現金同等物 215,259千円 2 _____

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 252,105株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 394株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 親会社 18,181株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 一千円

(2) 平成21年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 連結子会社 21,883,004株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 11,817千円

(3) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 48,741千円(親会社8,891千円、連結子会社39,850千円)

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月21日 定時株主総会	普通株式	25,171	100	平成22年9月30日	平成22年12月22日	利益剰余金

5. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	投資育成事業 (千円)	ファイナンス事業 (千円)	コンテンツ事業 (千円)	物販事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	25,290	521,349	242,821	150,916	940,378	—	940,378
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	110	—	49	—	160	(160)	—
計	25,401	521,349	242,871	150,916	940,538	(160)	940,378
営業利益又は営業損失(△)	15,010	194,812	△26,805	△2,100	180,916	(44,016)	136,900

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
投資育成事業	株式の取得、短期投融資案件への投資、投資事業組合の運営管理
ファイナンス事業	オートバイローンの引受け
コンテンツ事業	映像、音楽、アニメ、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツの企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信及び関連するライセンス事業
物販事業	玩具、雑誌、関連商品の卸売・小売、マーチャンダイジング化

3. 事業区分の変更

従来、事業区分は「コンテンツ事業」「物販事業」「投資育成事業」の3区分としておりましたが、前連結会計年度（第4四半期）よりGroup Lease PCLを連結子会社としたことにより、新たに「ファイナンス事業」の区分を追加しております。なお、前第1四半期連結累計期間においては、「ファイナンス事業」に該当する売上高等はありません。

4. 会計処理の方法の変更

映像使用権の償却方法は従来、ビデオ・DVD販売した時点を償却開始月として2年定率償却を行っておりましたが、前第2四半期連結累計期間より売上高と売上原価の対応関係を明確にするため、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、インターネット・携帯配信収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込み額により原価を按分し、その販売区分ごとの収益計上時期に費用処理するように変更いたしました。これにより、当第1四半期連結累計期間のコンテンツ利益、営業収益合計、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ362千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	419,028	521,349	940,378	—	940,378
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,479	—	4,479	(4,479)	—
計	423,508	521,349	944,857	(4,479)	940,378
営業利益又は営業損失(△)	△6,058	194,259	188,200	(51,300)	136,900

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 東南アジア……タイ王国、シンガポール共和国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	東南アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	521,349	6,034	527,383
II 連結売上高(千円)			940,378
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	55.4	0.6	56.1

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 東南アジア……タイ王国、シンガポール共和国
 (2) その他……欧州、米国等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「投資育成事業」、「ファイナンス事業」、「コンテンツ事業」及び「物販事業」の4つを報告セグメントとしております。

「投資育成事業」は、株式の取得、短期投融資案件への投資、投資事業組合の運営管理を営んでおります。「ファイナンス事業」は、タイ王国においてオートバイローンの引受けを営んでおります。「コンテンツ事業」は、音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツの企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信及び関連するライセンス事業を営んでおります。「物販事業」は、玩具、雑誌、関連商品の卸売・小売、マーチャンダイジング化を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額 (注) 3
	投資育成事業	ファイナンス事業	コンテンツ事業	物販事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	26,052	643,724	169,441	135,918	975,137	3,702	978,840	—	978,840
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	26,052	643,724	169,441	135,918	975,137	3,702	978,840	—	978,840
セグメント利益又は損失(△)	16,527	275,383	49,855	5,665	347,432	△23,262	324,170	(30,203)	293,967

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発・事業インキュベーション等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△30,203千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 6,505千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	16,273.05円	1株当たり純資産額	16,094.49円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	20.98円	1株当たり四半期純利益金額	208.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	13.01円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	177.25円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	4,150	52,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	4,150	52,509
期中平均株式数(株)	198,214	251,711
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	△1,008	△4,628
普通株式増加数(株)	43,644	18,419
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権2種類(新株予約権の数71個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 垣 芽 衣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。